

個人保護や情報セキュリティの専門家が分かりやすく解説

# 改正 個人情報保護法 徹底解説セミナー

内容 ○改正の背景及び目的 ○改正された条項の解説と企業対応 ○質疑応答

## 事業者が注意すべき改正のポイント

平成27年9月9日に改正された個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）が平成29年5月30日から全面施行されます。今まで法の適用を受ける事業者は、限定された事業でしたが、この改正で、全ての事業者が適用となります。本セミナーでは、特に事業者が注意すべき改正のポイントを、個人保護や情報セキュリティの専門家が分かりやすく解説します。

自分の会社がお客様や従業員の個人情報を適切に扱っているか、また、万が一の場合の備えとしてぜひ当セミナーにお気軽にご参加ください。

**2017.5.19** **金** 午後1時より受付  
午後1時30分～3時30分

参加費 **無料**

定員 **30名**(先着順)

会場

立川商工会議所 12階 第1会議室  
立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12階

お問い合わせ:立川商工会議所 中小企業相談所 担当 芝田 TEL 042-527-2700/FAX 042-527-5913


講師 **株式会社TWS総合研究所 代表取締役 打川 和男氏**

ビジネスコンサルティングに従事した後、1994年にマネジメントコンサルティング事業を立ち上げ、製造業・建設業・サービス業・商社・ITサービス業のISO 9001、ISO 14001、ISMS、プライバシーマーク、ITSMS 認証取得支援コンサルティング、民間企業及び地方公共団体の個人情報保護や情報セキュリティに関するコンサルティング講演、企業内研修、執筆活動に従事。全国各地で講演会活動など活躍している。

申込方法▶ お申込みは、下記にご記入の上このまま切らずにFAXでお送り下さい。  
定員に達した場合のみご連絡いたします。

**お申込みFAX番号  
042-527-5913**

<b>参加申込書</b>		フリガナ			
<b>改正 個人情報保護法 徹底解説セミナー</b>		貴社名			
		所在地	〒		
<b>5月19日(金曜日)</b>		T E L		F A X	
フリガナ ご参加者名		役職		業種	

 立川商工会議所 〒190-0012 立川市曙町2-38-5立川ビジネスセンタービル12F <http://www.tachikawa.or.jp>

【個人情報の取り扱い】ご記入いただいた情報は、当会議所からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。